

保証月報



Contents

- 創立70周年を迎えて ～理事長あいさつ～
- 福井県信用保証協会は創立70周年を迎えました
- 相談会の開催について

他

2018

12



福井県信用保証協会
FUKUI GUARANTEE

▶ お知らせ

- 1 創立70周年を迎えて ～理事長あいさつ～
- 2 福井県信用保証協会は創立70周年を迎えました
- 4 相談会の開催について
信用保証書等の漢字表記変更について
- 5 福井県立大学で講義を行いました
- 6 事業主の皆さまへ 「働き方」が変わります！！
- 8 不動産競売情報



おかげさまで創立70周年

～ロゴマークに込めた思い～
3本のリボンは中小企業、金融機関、
保証協会を表し、70周年を超えて
地域経済の更なる発展へ向け進んで
いく意思を表現しています。

▶ 10 平成30年11月の保証動向

▶ 11 保証実績月別推移表

▶ 統計資料

- 12 事業概況
- 13 業種別保証状況
- 14 金融機関別保証状況
- 15 市町別保証状況
- 15 資金用途別保証状況
- 16 制度別保証状況

▶ 保証制度一覧

- 17 協会保証制度
- 19 福井県制度融資
- 20 各市制度融資

今月の表紙：敦賀港イルミネーション「ミライエ」

「ミライエ」は敦賀港に面する金ヶ崎緑地がLED電球の光で包まれる北陸最大級のイルミネーションイベントです。来場者の足が遠のく冬季においてイベントによる集客効果を地域経済へ波及させることや北陸新幹線敦賀開業に向けたまちづくりの機運上昇を図ることを目的に2014年から開催しています。

全長70メートルのアーチや機関車のオブジェなどのイルミネーションはボランティアにより設置され、電源は市民からの廃油回収でまかなわれるなど、市民の手で作り上げる事業が実現しています。

創立70周年を迎えて

福井県信用保証協会

理事長 田端 浩之



福井県信用保証協会は、平成30年12月1日に創立70周年を迎えました。永年にわたり、当協会を支えていただいた中小企業・小規模事業者の皆さま、金融機関及び関係機関の皆さまに心から感謝を申し上げます。

当協会は昭和23年に戦災・震災からの復興を目的に設立されて以来、経済危機時や自然災害発生時におけるセーフティネット機能の役割を期待される局面において、信用保証を通じ福井県の経済復興及び産業振興の一翼を担ってまいりました。

近年では、中小企業の抱える経営課題が多様化しており、保証協会のあり方についても変革が求められている中、本年4月よりこれまでの信用保証による「金融支援」に加え「経営支援」についても業務の柱として、金融機関及び関係機関との連携のもと、創業・経営改善・生産性の向上・事業承継等の課題解決に向けて主体的かつ重点的に取り組んでいくこととしております。

創立70周年の節目に当たり、役職員一同、保証協会の果たすべき役割を改めて認識するとともに、これからも県内中小企業・小規模事業者の皆さまに寄り添い、「頼りになる身近なパートナー」として中小企業と地域社会の更なる発展に向けて貢献してまいりたいと存じます。

今後とも一層のご指導とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



福井県信用保証協会は創立70周年を迎えました

平成30年12月1日、皆さまに支えられ当協会は創立70周年を迎えることができました。これを記念して実施された「創立70周年記念事業」についてご紹介いたします。

創立70周年プロジェクトチームが発足

当協会の将来を担う若手職員を中心としてプロジェクトチームが結成され、そこでの提言を基にして「創立70周年記念事業」が進められました。

70周年ロゴマークを作成

当協会のイメージカラーである青を基調とし、3本のリボンは中小企業、金融機関、保証協会を表し、70周年を超えて地域経済の更なる発展へ向け進んでいく意思を表現しています



70周年記念ギャラリー展示を開催

70年の歴史を年表や写真を使ってご紹介しています。

この機会に是非ご覧になってください。

展示場所：福井商工会議所ビル1階ギャラリー
展示期間：11月26日（月）～1月4日（金）



「創立70周年史 福井県信用保証協会のあゆみ」を作成

当協会のこれまでのあゆみや現在の取組みをご紹介するとともに、協会を取り巻く環境の変化等にとどのように立ち向かってきたのかを記録しています。

若手職員を中心に、当時を知るベテラン職員に話を聞いたり、過去の書類や広報誌を見返したりと協会の歴史を辿りながら作成に当たりました。



新聞広告を掲載

創立記念日の12月1日に、地元紙への広告掲載により県内中小企業、金融機関及び関係機関の皆さまへの感謝の気持ちをお伝えしました。

創立70周年記念式を実施

12月3日（月）、当協会会議室にて創立70周年記念式を実施しました。記念式では理事長より、当協会の歴史や取組みについて振り返るとともに今後の抱負が語られ、役職員一同、協会に求められている役割を果たしていくための決意を新たにいたしました。

また、若手職員を中心に募集した協会の今後のあり方についての論文「わたしの描く協会の未来像」の表彰が行われ、最優秀賞1名、優秀賞2名が選出されました。

記念特別保証を創設

70年間の感謝の気持ちを込めて、特別保証の取扱いを10月1日より開始しています。

是非ご利用ください。

創立70周年記念特別保証『かんしゃ70福井』

対象者	業歴1年以上の中小企業者の方
保証限度額	3,000万円
対象資金	事業資金（借換資金を除く）
保証期間	10年以内（据置期間1年以内を含む）
保証料率	年0.25～1.70% （通常の保証料率より0.2%引下げ）
取扱期間	平成30年10月1日から平成31年3月31日まで

◆ 承諾実績 ◆

平成30年11月末現在 件数：50件 金額：4億12百万円



相談会の開催について

1月の各相談会の日程をご案内します！

日程	時間	内容	会場
1月 9日（水）	17:00～20:00	夜間窓口	当協会
10日（木）	10:00～15:00	現地相談会	敦賀商工会議所
15日（火）	10:00～15:00	現地相談会	武生商工会議所
18日（金）	10:00～15:00	現地相談会	福井西商工会本所
22日（火）	10:00～15:00	現地相談会	あわら市商工会本所
27日（日）	9:00～17:00	日曜窓口	当協会

※夜間・日曜相談窓口については、前営業日までの事前予約制とさせていただきます。

●現地相談会 相談状況（11月末まで）

●夜間・日曜窓口 相談状況（11月末まで）

計 37件

計 4件



信用保証書等の漢字表記変更について

保証協会共同システムの変更に伴い帳票で使用するフォントが「JIS90」から「JIS2004」へ変更となり、信用保証書等に表記される漢字表記が一部変更となります。

顧客名につきましては、これまでと同様に印鑑証明書通りとし、システム上登録（変換）できない漢字はカタカナ表示となります。

なお、今回の変更に伴い、信用保証書上のカタカナ表記につきましては、これまでの押印による漢字表記を取り止めることといたしますので、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

変更内容等

1. 変更日 平成31年1月26日（システム変更日）
2. 帳票 信用保証書、変更保証書、根保証期日到来通知 等

【例】

現在 (JIS90)	⇒	変更後 (JIS2004)	⇒	変更後 信用保証書等表示
辻	⇒	辻	⇒	ツジ
鯖	⇒	鯖	⇒	サバ
芦	⇒	芦	⇒	アシ

お問い合わせ

企業支援部 保証課 TEL 0776-33-8311



福井県立大学で講義を行いました

12月7日（金）、地域社会への貢献及び地方創生の発展に寄与することを目的に福井県立大学で講義を行いました。

経済学部の「経営財務論」特別講義として約60名の学生の方に、「信用保証協会の役割及び創業へのアプローチ」についてご説明し、信用保証制度や経済発展における創業の重要性について理解を深めていただきました。講義後の質疑応答では、学生から保証協会と金融機関との関係性や創業に適した年齢、成長が見込まれる業種などについての具体的な質問を受け、講師は経験に基づいた回答やアドバイスを行いました。

当協会は今後も、このような活動を通して地域社会への貢献に取り組んでまいります。

《講義概要》

日時	平成30年12月7日（金） 14:40～16:10
場所	福井県立大学 共通講義棟
講師	当協会 企業支援部 保証課 職員2名
内容	信用保証協会の役割と創業へのアプローチ

学生の声

- ・協会は知らなかったが、中小企業を支援する機関があることを知れて良かった。
- ・創業を意識したことはなかったが、講義を聞いて選択肢に加えたいと思った。

「経営財務論」特別講義

「信用保証協会」

～その役割と創業へのアプローチ～

学生みなさんに現実感をもって学んでもらうために、『経営財務論』(魂先生)では信用保証協会の若手をゲストスピーカーに講義してもらいます。参加自由ですので、就職先とし金融機関を考えている、金融業務に関心がある、自分で創業したいので資金調達の仕事が知りたい方など、ふるってご参加ください。

日時 平成30年12月7日（金） 4限 14:40～16:10

論題 「信用保証協会の役割と創業へのアプローチ」

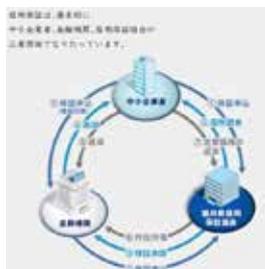
講師者 福井県信用保証協会 企業支援部 保証課 職員2名（本学OB）

場所 共通講義棟 L-113

趣旨 福井県信用保証協会は、中小企業などの金融円滑化のために設立され、地元の金融に大きな役割を果たしています。学生や一般人からは見えにくい存在ですがセーフティネットとしても極めて心強い存在です。

ケンダイのOBをゲストスピーカーにその役割と創業へのアプローチについて話してもらいます。卒業後、起業してみようという方、ベンチャー創業者になりたい方は資金調達の仕組みを理解しておくことは大切です。ぜひ参加ください。

参加自由





事業主の皆さまへ 「働き方」が変わります！！

2019年4月1日より働き方改革関連法が順次施行されますので、お知らせします。

事業主の皆さまへ

「働き方」が変わります！！

2019年4月1日から
働き方改革関連法が順次施行されます

Point
1

施行：2019年4月1日～ ※中小企業は、2020年4月1日～

時間外労働の上限規制が導入されます！

時間外労働の上限について、**月45時間、年360時間**を原則とし、
臨時的な特別な事情がある場合でも**年720時間、単月100時間未満**（休日労働含む）、
複数月平均80時間（休日労働含む）を限度に設定する必要があります。
⇒時間外労働ができる時間数を設定し、労働基準監督署に届け出てください。際の様式と記載例を
厚生労働省HPにアップしました。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322_00001.html

Point
2

施行：2019年4月1日～

年次有給休暇の確実な取得が必要です！

使用者は、10日以上有給休暇が付与される全ての労働者に対し、
毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。
⇒時季指定の仕方など、具体的な付与の仕組みを整理した資料を厚生労働省HPにアップしました。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322_00001.html

Point
3

施行：2020年4月1日～ ※中小企業は、2021年4月1日～

正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の 不合理な待遇差が禁止されます！

同一企業内において、
正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者）の間で、
基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

「働き方」に関する詳細・お悩みは【相談窓口】へ
改正法の詳細は厚生労働省HP『「働き方改革」の実現に向けて』をご覧ください。
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>



相談窓口のご案内

- 働き方改革関連法に関する相談については、以下の相談窓口をご活用ください。

法律について

<p>労働基準監督署 労働時間相談・支援コーナー</p>	<p>時間外労働の上限規制や年次有給休暇などに関する相談に応じます。 ▶検索ワード：労働基準監督署 http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/</p> 
<p>都道府県労働局 【パートタイム労働者、有期雇用労働者関係】 雇用環境・均等部（室） 【派遣労働者関係】 需給調整事業部（課・室）</p>	<p>正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者・有期雇用労働者・派遣労働者）の間の不合理な待遇差の解消に関する相談に応じます。 ▶検索ワード：都道府県労働局 http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/</p> 

- 働き方改革の推進に向けた課題を解決するために、以下の相談窓口をご活用ください。

課題解決の支援

<p>働き方改革推進支援センター</p>	<p>働き方改革関連法に関する相談のほか、労働時間管理のノウハウや賃金制度等の見直し、助成金の活用など、労務管理に関する課題について、社会保険労務士等の専門家が相談に応じます。 ▶検索ワード：働き方改革推進支援センター http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000198331.html</p> 
<p>産業保健総合支援センター</p>	<p>医師による面接指導等、労働者の健康確保に関する課題について、産業保健の専門家が相談に応じます。 ▶検索ワード：産業保健総合支援センター https://www.johas.go.jp/sangyouhoken/sodan/tabid/122/Default.aspx</p> 
<p>よろず支援拠点</p>	<p>生産性向上や人手不足への対応など、経営上のあらゆる課題について、専門家が相談に応じます。 ▶検索ワード：よろず支援拠点 https://yorozu.smrj.go.jp/</p> 
<p>商工会 商工会議所 中小企業団体中央会</p>	<p>経営改善・金融・税務・労務など、経営全般にわたって、中小企業・小規模事業者の取組を支援します。 ▶検索ワード：全国各地の商工会WEBサーチ http://www.shokokai.or.jp/?page_id=1754 ▶検索ワード：全国の商工会議所一覧 https://www5.cin.or.jp/ccilist ▶検索ワード：都道府県中央会 https://www.chuokai.or.jp/link/link-01.htm</p>   
<p>ハローワーク</p>	<p>求人充足に向けたコンサルティング、事業所見学会や就職面接会などを実施しています。 ▶検索ワード：ハローワーク http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/</p> 
<p>医療勤務環境改善支援センター</p>	<p>医療機関に特化した支援機関として、個々の医療機関のニーズに応じて、総合的なサポートをします。 ▶検索ワード：いきサポ https://iryu-kinmukankyuu.mhlw.go.jp/information/</p> 

その他

<p>その他の相談窓口</p>

不動産競売情報

下記期間内に実施予定の競売事件について、ご案内いたします。

入札物件に関するお問い合わせは、管理部担当までご連絡願います。

なお、詳細情報については平成31年1月17日（木）より不動産競売物件情報サイト【<http://bit.sikkou.jp/>】でご覧いただけます。

【入札期間】

裁判所	福井本庁	敦賀支部
入札期間	平成31年2月1日（金）～ 平成31年2月8日（金）	平成31年2月1日（金）～ 平成31年2月8日（金）
開札日	平成31年2月13日（水） 午前10時	平成31年2月14日（木） 午前10時
特別売却	平成31年2月19日（火）～ 平成31年2月20日（水）	平成31年2月21日（木）

【入札物件】

福井市 (田)	事件番号：平成29年（ケ）第82号	
	所在地：福井市中毘沙門町16字南浜	
	種類：田3筆	計2,349㎡
	売却基準価格：762,000円	
	買受可能価格：609,600円	
	担当：花園	

敦賀市
(居宅等)

事 件 番 号 : 平成30年(ケ)第4号

所 在 : 敦賀市蓬萊町

種 類 : 宅地4筆 計891.51㎡

居宅1棟 ※延223.8㎡

(現況:居宅・店舗・事務所・倉庫) (1階…約127.68㎡)

(2階…約96.12㎡)

(附属建物 倉庫 1階…約37.19㎡)

(2階…約37.19㎡)

※現況面積を表示しています。

居宅1棟(現況:倉庫) ※約58.32㎡

※現況面積を表示しています。

倉庫・居宅1棟 延340.06㎡

(現況:居宅・事務所) (1階…98.60㎡)

(2階…114.57㎡)

(3階…114.57㎡)

(4階…12.32㎡)

(附属建物1 倉庫…65.61㎡)

(附属建物2 倉庫…14.88㎡)

(附属建物3 倉庫…76.29㎡)

倉庫1棟 延120.66㎡

(1階…60.33㎡)

(2階…60.33㎡)

売却基準価格 : 12,860,000円

買受可能価格 : 10,288,000円

担当 : 鈴木

※掲載物件以外で不動産をお探しの方がおりましたら、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ

管理部 管理課

TEL 0776-33-8320 (直通)

30年11月の保証動向

- 保証承諾 2,037百万円 (前年比 133.8%)
- 保証債務残高 92,655百万円 (前年比 91.5%)
- 代位弁済 161百万円 (前年比 502.0%)

11月の保証承諾は、190件、20億37百万円（前年比133.8%）となり、1件当たりの承諾額は1,072万円（前年983万円）となりました。制度別では、借換に係る制度（協会・県）の合計が6億81百万円と全体の33.4%を占め、業種別では、小売業、建設業、卸売業の順となりました。

なお、代位弁済は、16件（5企業）、1億61百万円（前年比502.0%）でした。

(単位:百万円、%)

	11月				当期中			
	件数	金額	前年比		件数	金額	前年比	
			件数	金額			件数	金額
保証承諾	190	2,037	122.6	133.8	1,706	21,891	128.3	139.3
保証債務残高					11,162	92,655	86.7	91.5
代位弁済	16	161	200.0	502.0	83	1,067	97.6	148.9

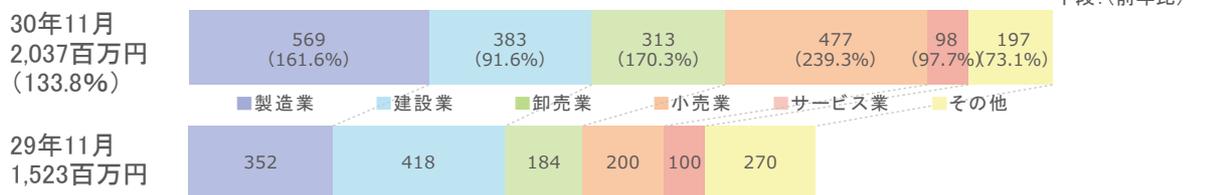
○保証承諾

◆業種別

業種別では、製造業5億69百万円、非製造業14億68百万円。

上位3業種は、小売業4億77百万円、建設業3億83百万円、卸売業3億13百万円となりました。

(金額 前年比)

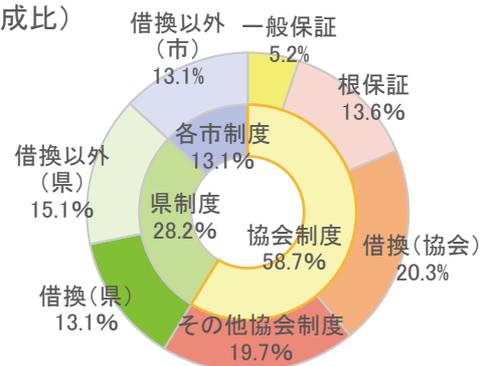


◆制度別

制度別では、協会制度11億96百万円（前年比100.6%）、県制度5億75百万円（同321.5%）となりました。

また、「創業」に係る保証は、56百万円（前年比128.3%）となりました。

(金額 構成比)



○代位弁済

◆業種別

業種では繊維品工業が94百万円となり全体の58.5%を占め、原因別では、商況不振が15件（4企業）1億59百万円と全体の98.6%を占めました。

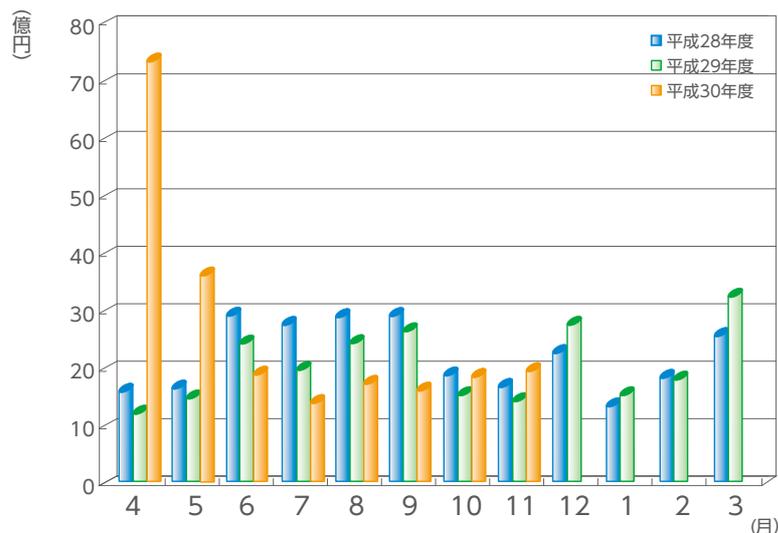
(金額 構成比)



保証承諾

(単位：百万円、%)

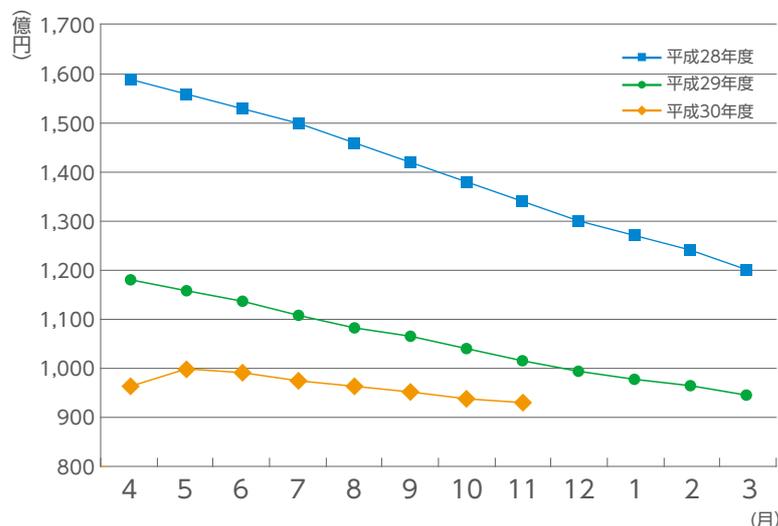
月	28年度	29年度	30年度		
	金額	金額	件数	金額	前年比
4	1,598	1,264	453	7,391	584.9
5	1,717	1,550	284	3,688	238.0
6	3,006	2,511	172	1,934	77.0
7	2,770	2,014	139	1,448	71.9
8	2,955	2,525	147	1,803	71.4
9	2,976	2,712	153	1,660	61.2
10	1,918	1,622	168	1,929	119.0
11	1,727	1,523	190	2,037	133.8
12	2,285	2,814			
1	1,392	1,621			
2	1,883	1,877			
3	2,582	3,340			
合計	26,808	25,373	1,706	21,891	139.3



保証債務残高

(単位：百万円、%)

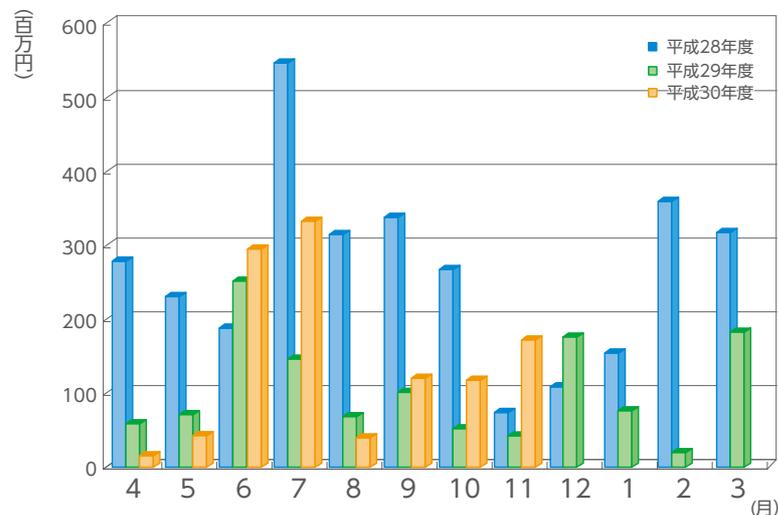
月	28年度	29年度	30年度		
	金額	金額	件数	金額	前年比
4	159,260	117,931	11,926	96,048	81.4
5	156,110	115,656	12,080	99,901	86.4
6	153,431	113,499	11,927	99,031	87.3
7	150,245	110,602	11,740	97,270	87.9
8	146,334	108,032	11,599	95,987	88.9
9	142,499	106,315	11,388	94,778	89.1
10	138,501	103,785	11,257	93,415	90.0
11	134,837	101,290	11,162	92,655	91.5
12	130,499	99,131			
1	127,486	97,480			
2	124,030	96,177			
3	120,543	94,242			
平均	140,315	105,345	11,635	96,136	91.3



代位弁済

(単位：百万円、%)

月	28年度	29年度	30年度		
	金額	金額	件数	金額	前年比
4	270	50	2	7	13.8
5	222	62	6	33	53.8
6	179	242	14	287	118.9
7	541	137	14	323	236.0
8	306	58	10	32	54.8
9	329	93	11	112	119.9
10	257	43	10	111	259.8
11	65	32	16	161	502.0
12	99	166			
1	145	68			
2	351	10			
3	309	174			
合計	3,073	1,135	83	1,067	148.9



※百万円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

1 事業概況

平成30年11月末

(単位：千円、%)

11月			項目		当期中		
前年同月比	件数	金額			件数	金額	前年同月比
/	/	/	保証	期首繰越	31	369,370	128.3
141.7	196	2,325,794	申込	本年中	1,766	22,824,566	140.3
—	—	—	拒	絶	—	—	—
89.0	5	81,000	申込	取消	40	298,700	81.7
80.0	/	16,000	査	定減額	/	331,990	478.8
/	/	/	調	査中	51	672,100	168.6
/	/	/	保証	期首繰越	12,009	95,955,791	78.9
133.8	190	2,037,464	承諾	本年中	1,706	21,891,146	139.3
3.3	1	1,500	保証	後取消	13	129,300	56.1
66.7	264	2,671,812	償	還	2,382	23,150,117	67.1
501.9	16	160,674	代	位弁済(元金)	83	1,063,416	149.5
/	/	/	貸	付報告未着	75	849,114	140.4
/	/	/	保	証債務残高	11,162	92,654,990	91.5
/	/	/	代	期首繰越	61	253,978	30.4
501.9	16	160,674	代	元金	83	1,063,416	149.5
529.8	—	813	位	利息	—	3,513	68.0
502.0	16	161,486	弁	計	83	1,066,929	148.9
0.5	—	15	回	収	—	55,431	162.8
—	—	—	償	却	4	199,005	—
/	/	/	求	償権残高	140	1,066,471	70.3

千円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

2 業種別保証状況

平成30年11月末

(単位：千円、%)

保証承諾							業種	保証債務残高				代位弁済	
11月			当期中					件数	金額	前年比	構成比	当期中	
件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比						件数	金額
4	9,080	11.54	38	522,380	141.06	2.39	食 料 品 工 業	209	1,977,203	93.71	2.13	—	—
7	93,280	113.83	74	1,053,050	129.49	4.81	織 維 品 工 業	498	5,340,613	81.82	5.76	15	190,805
—	—	—	4	70,000	68.09	0.32	木 材 ・ 木 製 品 工 業	61	341,104	71.71	0.37	—	—
4	70,000	—	14	145,300	236.26	0.66	家 具 ・ 建 具 工 業	82	541,134	98.59	0.58	—	—
2	14,000	112.00	16	153,670	77.22	0.70	紙 工 業	86	720,115	73.76	0.78	—	—
—	—	—	—	—	—	—	製 版 ・ 製 本 業	6	25,172	69.98	0.03	—	—
1	1,800	—	2	14,800	—	0.07	化 学 工 業	8	25,509	39.89	0.03	—	—
—	—	—	—	—	—	—	石 油 ・ 石 炭 製 品 工 業	4	6,528	16.90	0.01	—	—
1	8,000	200.00	20	464,500	516.40	2.12	ゴ ム ・ プ ラ ス チ ッ ク 工 業	109	1,053,260	101.87	1.14	—	—
—	—	—	—	—	—	—	ゴ ム 製 品 製 造 業	3	7,095	25.20	0.01	—	—
—	—	—	—	—	—	—	皮 革 工 業	4	6,855	100.46	0.01	—	—
1	30,000	42.86	9	270,000	137.76	1.23	窯 業	66	948,923	82.88	1.02	5	233,348
8	189,300	573.64	40	750,100	193.08	3.43	機 械 工 業	262	2,523,062	77.16	2.72	1	6,773
1	12,000	—	12	211,700	84.61	0.97	電 気 機 器 工 業	99	952,920	91.05	1.03	—	—
—	—	—	—	—	—	—	車 両 工 業	7	64,717	57.82	0.07	—	—
—	—	—	—	—	—	—	船 舶 工 業	8	87,238	76.34	0.09	—	—
5	41,834	4,183.40	27	362,904	150.46	1.66	金 属 工 業	190	1,656,906	94.24	1.79	—	—
—	—	—	6	103,300	221.44	0.47	ソ フ ト ウ ェ ア 業	65	495,256	91.11	0.53	—	—
—	—	—	—	—	—	—	情 報 処 理 サ ー ビ ス 業	1	328	4.11	0.00	—	—
—	—	—	—	—	—	—	農 林 漁 業	1	4,207	78.18	0.00	—	—
15	99,910	166.24	123	1,225,750	125.22	5.60	そ の 他 の 工 業	645	3,805,922	90.42	4.11	14	90,629
49	569,204	161.55	385	5,347,454	140.49	24.43	製 造 業 計	2,414	20,584,068	85.56	22.22	35	521,556
—	—	—	—	—	—	—	鉱 業	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	土 石 採 取 業	11	245,219	68.58	0.26	—	—
—	—	—	—	—	—	—	木 材 伐 出 業	—	—	—	—	—	—
34	382,820	91.63	393	5,735,720	136.10	26.20	建 設 業	2,790	24,657,443	92.83	26.61	14	101,872
22	313,270	170.26	220	4,046,042	202.33	18.48	卸 売 業	1,287	14,763,492	97.39	15.93	13	72,709
41	477,320	239.26	325	3,685,990	168.50	16.84	小 売 業	1,903	14,372,901	98.00	15.51	12	280,273
18	70,100	33.78	122	714,930	93.34	3.27	飲 食 店	750	3,182,580	97.63	3.43	6	72,999
—	—	—	15	156,740	114.74	0.72	不 動 産 業	126	953,901	76.44	1.03	—	—
6	94,830	305.90	35	582,850	85.96	2.66	運 送 業	323	3,960,593	90.48	4.27	—	—
—	—	—	—	—	—	—	貨 物 運 送 取 扱 業	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	倉 庫 業	7	104,774	87.91	0.11	—	—
1	17,000	425	2	47,000	1,175	0.21	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 給 湯 ・ 水 道 業	11	116,836	108.95	0.13	—	—
—	—	—	5	28,500	20.30	0.13	印 刷 業	124	1,178,594	80.43	1.27	—	—
—	—	—	—	—	—	—	出 版 業	—	—	—	—	—	—
18	97,920	97.72	196	1,492,680	92.33	6.82	サ ー ビ ス 業	1,363	8,302,218	85.65	8.96	2	15,439
—	—	—	5	11,740	180.62	0.05	保 険 媒 介 代 理 業	33	66,936	92.27	0.07	—	—
1	15,000	100	3	41,500	50.61	0.19	通 信 業	20	165,435	116.61	0.18	1	2,082
141	1,468,260	125.39	1,321	16,543,692	138.87	75.57	非 製 造 業 計	8,748	72,070,922	93.32	77.78	48	545,373
190	2,037,464	133.75	1,706	21,891,146	139.26	100.00	合 計	11,162	92,654,990	91.48	100.00	83	1,066,929

千円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

3 金融機関別保証状況

平成30年11月末

(単位：千円、%)

保証承諾							金融機関	保証債務残高				代位弁済		
11月			当期中					件数	金額	前年比	構成比	当期中		
件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比						件数	金額	代弁率
36	476,520	115.40	379	5,372,620	135.95	24.54	福井銀行	2,871	29,251,287	83.70	31.57	30	676,500	2.31
21	239,924	108.91	265	5,327,466	199.99	24.34	北陸銀行	2,118	19,015,764	92.02	20.52	17	120,605	0.63
2	7,000	—	29	542,300	708.89	2.48	北國銀行	60	819,223	205.70	0.88	—	—	—
—	—	—	1	20,000	333.33	0.09	滋賀銀行	4	47,031	41.73	0.05	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	京都銀行	3	12,777	52.43	0.01	—	—	—
59	723,444	114.25	674	11,262,386	168.12	51.45	地方銀行計	5,056	49,146,082	87.53	53.04	47	797,105	1.62
—	—	—	1	4,800	82.76	0.02	みずほ銀行	10	66,546	96.58	0.07	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	三菱UFJ銀行	15	162,581	83.69	0.18	1	882	0.54
—	—	—	1	20,000	200.00	0.09	三井住友銀行	11	160,663	95.48	0.17	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	りそな銀行	2	41,304	81.47	0.04	—	—	—
—	—	—	2	24,800	96.12	0.11	都市銀行計	38	431,094	89.41	0.47	1	882	0.20
29	581,170	232.47	191	3,053,690	119.89	13.95	福邦銀行	1,298	12,232,038	94.40	13.20	12	74,684	0.61
29	581,170	232.47	191	3,053,690	119.89	13.95	第二地銀協加盟行計	1,298	12,232,038	94.40	13.20	12	74,684	0.61
79	472,220	91.52	649	5,639,730	125.83	25.76	福井信用金庫	3,607	21,714,858	96.56	23.44	21	153,971	0.71
10	88,000	488.89	66	705,790	88.26	3.22	敦賀信用金庫	427	3,240,670	100.34	3.50	—	—	—
3	24,000	71.43	25	242,460	131.92	1.11	小浜信用金庫	174	911,990	81.84	0.98	—	—	—
9	124,630	199.41	91	841,290	121.42	3.84	越前信用金庫	466	3,918,771	107.13	4.23	2	40,287	1.03
—	—	—	3	25,000	147.06	0.11	京都北都信用金庫	18	69,910	111.38	0.08	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	信金中央金庫	—	—	—	—	—	—	—
101	708,850	112.50	834	7,454,270	120.71	34.05	信用金庫計	4,692	29,856,200	97.72	32.22	23	194,258	0.65
1	24,000	—	5	96,000	35.24	0.44	商工組合中央金庫	76	976,258	86.80	1.05	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	日本政策金融公庫 (国民生活事業)	1	10,625	97.25	0.01	—	—	—
1	24,000	—	5	96,000	35.24	0.44	政府系計	77	986,883	86.90	1.07	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	三井住友信託銀行	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	あおぞら銀行	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	横浜幸銀信用組合	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	福井市農業協同組合	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	花咲ふくい 農業協同組合	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	福井丹南 農業協同組合	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	福井県信用農業 協同組合連合会	1	2,694	20.42	0.00	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	越前たけふ 農業協同組合	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	その他合計	1	2,694	20.42	0.00	—	—	—
190	2,037,464	133.75	1,706	21,891,146	139.26	100.00	合計	11,162	92,654,990	91.48	100.00	83	1,066,929	1.15

千円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

4 市町別保証状況

平成30年11月末

(単位：千円、%)

保証承諾							地区	保証債務残高			
11月			当期中					件数	金額	前年比	構成比
件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比					
84	796,894	138.42	748	10,381,654	189.04	47.42	福井市	4,326	37,502,317	96.54	40.48
6	45,630	225.89	50	453,430	65.75	2.07	あわら市	297	2,421,545	88.39	2.61
18	265,800	150.68	195	2,492,342	147.09	11.39	坂井市	1,108	9,015,136	95.84	9.73
2	12,000	16.09	32	516,500	233.82	2.36	吉田郡永平寺町	210	1,641,687	85.17	1.77
110	1,120,324	132.28	1,025	13,843,926	170.98	63.24	福井・坂井地域	5,941	50,580,685	95.58	54.59
7	89,000	148.33	70	884,710	122.44	4.04	大野市	462	4,651,585	100.21	5.02
2	32,130	82.38	35	320,530	128.83	1.46	勝山市	273	1,821,528	77.47	1.97
9	121,130	122.35	105	1,205,240	124.08	5.51	奥越地域	735	6,473,113	92.56	6.99
19	177,660	153.29	193	1,941,900	110.85	8.87	鯖江市	1,293	9,122,067	87.80	9.85
21	268,110	212.95	137	1,716,360	106.22	7.84	越前市	1,125	8,639,534	86.82	9.32
—	—	—	5	51,300	59.31	0.23	今立郡池田町	34	270,337	90.69	0.29
—	—	—	8	85,900	66.64	0.39	南条郡南越前町	72	630,896	94.45	0.68
4	21,000	46.67	46	745,730	247.01	3.41	丹生郡越前町	287	2,455,597	87.99	2.65
44	466,770	153.64	389	4,541,190	116.89	20.74	丹南地域	2,811	21,118,430	87.64	22.79
13	158,000	121.54	101	1,306,970	86.04	5.97	敦賀市	876	8,314,230	84.25	8.97
6	104,500	121.51	26	398,500	113.50	1.82	小浜市	261	2,414,019	82.16	2.61
1	4,000	33.33	17	177,100	59.49	0.81	三方郡美浜町	129	1,044,573	82.68	1.13
1	3,000	17.44	10	62,000	24.55	0.28	大飯郡高浜町	171	1,097,892	77.96	1.18
2	14,740	62.99	12	114,450	97.10	0.52	大飯郡おおい町	79	468,653	82.51	0.51
4	45,000	900.00	19	216,770	146.27	0.99	三方上中郡若狭町	127	742,209	99.91	0.80
27	329,240	120.34	185	2,275,790	84.71	10.40	嶺南地域	1,643	14,081,576	83.87	15.20
—	—	—	2	25,000	31.25	0.11	県外	32	401,186	81.69	0.43
190	2,037,464	133.75	1,706	21,891,146	139.26	100.00	合計	11,162	92,654,990	91.48	100.00

千円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

5 資金使途別保証状況

平成30年11月末

(単位：千円、%)

11月				資金使途	当期中			
件数	金額	前年比	構成比		件数	金額	前年比	構成比
139	1,698,084	117.68	83.34	運 転	1,415	19,893,056	136.72	90.87
32	203,620	511.35	9.99	設 備	198	1,262,800	149.54	5.77
19	135,760	335.21	6.66	運 転 ・ 設 備	93	735,290	226.38	3.36
190	2,037,464	133.75	100.00	合 計	1,706	21,891,146	139.26	100.00

千円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

保証承諾							制度	保証債務残高				代位弁済			
11月			当期中					件数	金額	前年比	構成比	当期中			
件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比						件数	金額	前年比	構成比
95	1,195,950	100.57	638	8,341,590	68.73	38.11	協会制度	5,882	58,372,822	82.20	63.00	56	893,210	156.61	83.72
10	105,150	38.85	138	1,549,330	81.73	7.08	一般保証	1,900	10,951,706	71.64	11.82	23	347,797	315.56	32.60
—	—	—	5	50,000	192.31	0.23	経営安定関連保証	108	659,787	71.33	0.71	2	34,186	—	3.20
13	245,000	285.55	110	2,027,000	92.35	9.26	根保証(手貸)	449	7,793,684	82.58	8.41	4	39,430	145.98	3.70
—	—	—	—	—	—	—	根保証(割引)	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	3	90,000	54.55	0.41	当座貸越根保証	11	415,439	88.49	0.45	—	—	—	—
2	9,000	64.29	25	110,500	84.67	0.51	事業者カードローン 当座貸越根保証	83	366,301	70.93	0.40	1	2,775	—	0.26
2	8,630	57.53	14	70,830	92.35	0.32	創業等・創業関連保証	69	248,274	137.17	0.27	1	1,483	535.88	0.14
—	—	—	—	—	—	—	流動資産担保融資保証	2	54,262	31.09	0.06	—	—	—	—
—	—	—	22	91,960	73.92	0.42	小口零細企業保証	223	397,911	87.68	0.43	1	2,082	122.53	0.20
—	—	—	—	—	—	—	特定社債保証	16	753,040	68.66	0.81	—	—	—	—
13	224,500	62.45	106	1,557,500	37.12	7.12	借換保証	2,194	25,864,258	73.86	27.92	19	431,438	139.99	40.44
—	—	—	—	—	—	—	東日本大震災復興緊急保証	5	82,707	81.80	0.09	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	経営力強化保証	2	10,795	40.59	0.01	—	—	—	—
4	147,000	565.38	23	869,000	228.46	3.97	事業再生計画実施関連保証	48	1,787,752	245.32	1.93	—	—	—	—
2	6,000	300.00	5	15,000	100.00	0.07	創業フォロー型当座貸 越根保証「ステップ」	12	29,000	223.08	0.03	—	—	—	—
2	3,000	13.04	6	12,300	13.06	0.06	新規・再利用推進保証「きずな」	26	158,318	234.60	0.17	—	—	—	—
—	—	—	4	71,000	507.14	0.32	ふくいスクラム保証	19	253,059	124.35	0.27	—	—	—	—
10	189,500	83.66	54	1,063,500	41.08	4.86	長期あんしん借換保証	241	5,750,617	147.05	6.21	1	23,113	26.69	2.17
—	—	—	1	20,000	49.26	0.09	新連携体支援保証	8	189,296	99.75	0.20	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	経営力向上関連保証	1	54,654	77.35	0.06	—	—	—	—
7	16,300	25.55	55	145,700	173.87	0.67	地域連携当座貸越根保証「YELL」	166	471,700	934.06	0.51	—	—	—	—
2	12,000	—	16	184,000	—	0.84	税理士連携短期継続保証	14	162,000	—	0.18	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	緊急短期資金(30豪雪)	3	5,695	—	0.01	—	—	—	—
28	229,870	—	50	411,970	—	1.88	創立70周年記念特別保証 「かんしゃ70福升」	41	345,385	—	0.37	—	—	—	—
—	—	—	1	2,000	25.00	0.01	その他	241	1,567,183	75.33	1.69	4	10,905	33.57	1.02
32	574,764	321.46	683	11,958,446	617.22	54.63	県制度	2,756	28,168,410	119.65	30.40	20	153,285	129.80	14.37
7	136,000	523.08	40	497,790	107.42	2.27	中小企業育成資金(一般)	339	2,183,236	83.91	2.36	6	33,371	976.05	3.13
4	12,150	168.75	33	114,480	196.03	0.52	“(小口)	182	279,719	96.51	0.30	—	—	—	—
1	30,000	150.00	4	49,000	20.59	0.22	経営安定資金	507	3,052,983	61.61	3.30	7	62,048	223.25	5.82
—	—	—	—	—	—	—	関連倒産防止資金	2	3,497	98.81	0.00	—	—	—	—
1	80,000	—	1	80,000	340.43	0.37	中小企業再生支援資金	12	258,171	62.85	0.28	—	—	—	—
14	266,834	275.09	63	1,396,206	243.76	6.38	資金繰り円滑化支援資金	807	9,841,053	79.49	10.62	6	54,947	64.48	5.15
—	—	—	5	151,300	55.42	0.69	福井県長期借換支援資金	29	883,684	330.43	0.95	—	—	—	—
1	19,280	—	2	29,280	43.06	0.13	産業活性化支援資金	103	1,307,444	78.96	1.41	—	—	—	—
4	30,500	155.61	43	277,220	116.77	1.27	開業支援資金	195	725,595	130.88	0.78	1	2,918	174.38	0.27
—	—	—	492	9,363,170	—	42.77	中小企業緊急資金	538	9,321,065	—	10.06	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	その他	42	311,964	73.65	0.34	—	—	—	—
41	178,580	224.77	225	966,540	121.22	4.42	福井市制度	1,281	2,956,194	97.64	3.19	4	10,609	49.05	0.99
33	129,560	217.20	194	751,610	138.41	3.43	小規模企業者サポート資金	1,052	2,016,579	104.27	2.18	3	5,761	117.19	0.54
—	—	—	2	26,500	21.44	0.12	経営安定借換資金	79	423,415	71.28	0.46	1	4,848	—	0.45
3	32,220	—	5	51,020	251.58	0.23	効率アップ設備促進資金	28	144,663	99.35	0.16	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	ものづくり開発支援資金	10	33,645	30.25	0.04	—	—	—	—
5	16,800	186.67	24	137,410	127.91	0.63	創業支援資金	107	313,447	143.06	0.34	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	その他	5	24,446	103.59	0.03	—	—	—	—
3	24,000	600.00	16	87,950	86.69	0.40	敦賀市制度	176	356,906	74.45	0.39	1	1,353	580.45	0.13
2	21,000	—	4	35,700	99.17	0.16	中小企業経営安定資金	23	101,070	97.18	0.11	1	1,353	—	0.13
1	3,000	75.00	12	52,250	79.83	0.24	小規模事業者特別資金	153	255,835	68.15	0.28	—	—	—	—
8	32,260	119.04	69	321,610	90.87	1.47	鯖江市制度	561	1,540,502	78.77	1.66	2	8,471	468.86	0.79
7	27,260	159.42	38	163,010	179.90	0.75	小規模企業者特別資金	270	449,318	104.72	0.49	—	—	—	—
1	5,000	50.00	31	158,600	60.24	0.72	中小企業振興資金	284	1,075,503	72.05	1.16	—	—	—	—
—	—	—	3	6,180	15.45	0.03	大野市制度	48	312,254	89.45	0.34	—	—	—	—
—	—	—	3	6,180	15.45	0.03	中小企業資金	32	170,938	88.63	0.18	—	—	—	—
—	—	—	3	12,000	82.76	0.06	勝山市制度	58	81,998	75.70	0.09	—	—	—	—
—	—	—	3	12,000	82.76	0.06	小規模企業振興対策資金	56	78,839	75.12	0.09	—	—	—	—
6	21,110	72.05	35	92,060	45.60	0.42	越前市制度	312	602,624	87.15	0.65	—	—	—	—
6	21,110	72.05	35	92,060	45.60	0.42	小規模企業者支援特別資金	312	602,624	87.15	0.65	—	—	—	—
5	10,800	90.00	32	97,770	72.00	0.45	坂井市制度	86	256,465	212.60	0.28	—	—	—	—
5	10,800	90.00	31	87,770	64.63	0.40	中小企業者等振興資金(一般資金)	85	247,065	204.81	0.27	—	—	—	—
—	—	—	1	10,000	—	0.05	中小企業者等振興資金(創業資金)	1	9,400	—	0.01	—	—	—	—
—	—	—	2	7,000	—	0.03	小浜市制度	2	6,816	1.42	0.01	—	—	—	—
—	—	—	2	7,000	—	0.03	中小企業振興資金	2	6,816	—	0.01	—	—	—	—
190	2,037,464	133.75	1,706	21,891,146	139.26	100.00	合計	11,162	92,654,990	91.48	100.00	83	1,066,929	148.91	100.00

千円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

協会保証制度

※一般保証枠（2億8,000万円）内での取扱いとなる主な制度

平成30年12月現在

制度名		保証対象	保証限度	資金使途	保証期間	信用保証料率 (年.%)	有担保 割引 (※1)	担保
普通保証		資本金3億円以下 (卸売業1億円以下、小売業・サービス業5,000万円以下)又は従業員300人以下(卸売業・サービス業100人以下、小売業50人以下) (政令特例業種はその定めによる)	個人・会社 2億円	運 転 設 備	7年以内 15年以内	0.45~1.90	○	必要に 応じ
			組合等 4億円					8,000万円 (無担保無保証人 保証含む)
根 保 証	手形貸付	手形貸付・手形割引・電子記録債権割引に対して、予め一定の極度額・期間・その他の条件を定め、その範囲内で何度でも貸付又は割引を受けることができます。	個人・会社 2億8,000万円 組合等 4億8,000万円	運 転	2年以内	0.45~1.90	○	必要に 応じ
	手形割引・ 電子記録 債権割引					0.39~1.62	○	
開業資金保証		県内において事業を営もうとする個人・会社若しくは事業を開始して1年未満のもの	1企業 1億円	運 転 設 備	7年以内 15年以内	0.45~1.90	○	必要
当座貸越(貸付専用型)根保証		予め一定の極度額・期間を定め、その範囲内で反復・継続して借入が受けられます。	1企業 100万円以上 2億8,000万円以内	運 転 設 備	1年 若しくは 2年	0.39~1.62	○	5,000万円超 は原則として 必要
事業者カード ローン当座貸越根 保証		小口資金を一定の期間カードを用いて反復継続して利用できます。	1企業 100万円以上 2,000万円以内	運 転 設 備	1年 若しくは 2年	0.39~1.62	○	原則 不要
小口零細企業保証		従業員20人以下(商業・サービス業(宿泊業・娯楽業を除く)5人以下)の小規模企業者	2,000万円 (既保証融資残高を含めて 2,000万円以内)	事業資金	7年以内	0.50~2.20	○	原則 不要
財務要件型 無保証人保証		法人であって、一定の財務要件を満たす中小企業者	会社 2億8,000万円 組合 4億8,000万円	事業資金 一括返済 分割返済	2年以内 7年以内	0.45~1.90	○	必要に 応じ
ふくいスクラム保証		事業資金を金融機関との協調により連携して支援	8,000万円	事業資金	10年以内	0.35~1.80		不要
長期あんしん 借換保証		保証付き既往借入金の長期借換	2億8,000万円	運 転	15年以内	0.45~1.90	○	必要に 応じ
新連携体支援 保証		新連携体支援事業の支援を受け策定した事業計画を有する中小企業者	2億8,000万円	事業資金	20年以内	0.45~1.90	○	必要に 応じ
創業フォロー型当座貸越根 保証(事業者カードローン) 「ステップ」		業歴6か月以上5年未満の中小企業者	300万円	事業資金	2年	0.39~1.62	○	原則 不要
新規・再利用推進保証 「きずな」		保証申込時点において、当協会の保証残高が無い中小企業者	2,000万円	事業資金	10年以内	0.36~1.52		不要
税理士連携 短期継続保証		税理士等が月次管理を行い、税理士等からの当該保証制度に係る推薦を受けていること	1企業1保証 3,000万円	運転資金	1年以内 (最大5年まで 継続可能)	0.45~1.90 (※)		原則 不要
中部圏11協会 共同地方創生保証 「昇龍道・おもてなし」		地域資源を活用した商品・サービスをもって、新たな需要の創出と消費拡大を図る観光関連事業者	5,000万円	事業資金	10年以内	0.35~1.80	○	必要に 応じ
創立70周年記念 特別保証 「かんしゃ70福井」		業歴1年以上の中小企業者	3,000万円	事業資金	10年以内	0.25~1.70		不要

※推薦する税理士等が認定経営革新等支援機関の場合、0.35~1.80

※特別保証枠の取扱いとなる主なもの

制度名	保証対象	保証限度	資金使途	保証期間	信用保証料率 (年%)	有担保 割引 (※1)	担保
経営安定関連保証	国の再生手続開始申立等企業認定に基づく関連中小企業者及び国が指定する特定業種を営む中小企業者等	個人・会社 2億8,000万円 (ただし、6号認定[破綻金融機関等関係]の場合3億8,000万円) 組合等 4億8,000万円	運 転 設 備	7年以内	1号~4・6号 0.80 5号・7号・8号 0.68		必要に 応じ
危機関連保証	突発的に生じた大規模な経済危機、災害等の事象により著しい信用収縮が生じた中小企業者	個人・会社 2億8,000万円 組合等 4億8,000万円		10年以内	0.80		必要に 応じ
流動資産担保融資保証	事業者に対する売掛債権又は棚卸資産を保有する中小企業者 ただし、棚卸資産を担保とする場合は法人のみ	2億円 (保証割合80%)	事業資金	1年 (ただし、個別保証の場合は、1年以内)	借入極度額 (借入金額)に対し 0.68		必要 (申込人の有する流動資産のみを担保とする)
特定社債(私募債)保証	法人であって、次の要件のうち、(1)~(3)のいずれかに該当する中小企業者 (1) 純資産額が5千万円以上3億円未満であり、以下の①又は②のいずれか1項目及び③又は④のいずれか1項目を充足すること ①自己資本比率 2.0%以上 ②純資産倍率 2.0倍以上 ③使用総資本事業利益率 1.0%以上 ④インタレスト・カバレッジ・レシオ 2.0倍以上 (2) 純資産額が3億円以上5億円未満であり、以下の①又は②のいずれか1項目及び③又は④のいずれか1項目を充足すること ①自己資本比率 2.0%以上 ②純資産倍率 1.5倍以上 ③使用総資本事業利益率 1.0%以上 ④インタレスト・カバレッジ・レシオ 1.5倍以上 (3) 純資産額が5億円以上であり、以下の①又は②のいずれか1項目及び③又は④のいずれか1項目を充足すること ①自己資本比率 1.5%以上 ②純資産倍率 1.5倍以上 ③使用総資本事業利益率 5%以上 ④インタレスト・カバレッジ・レシオ 1.0倍以上	4億5,000万円 ・ただし、経営安定関連保証を除く普通保証、無担保保証と合計で5億円を限度とする。 (保証割合80%)	運 転 設 備	2年以上 7年以内	0.45~1.90	○	2億円超は原則として必要
借換保証	(経営安定関連保証による借換) ① 保証申込時点において保証付き既往借入金の残高があること ② 適切な事業計画を有していること ③ 中小企業信用保険法第2条第5項各号のいずれかの規定に基づいた市町長の認定書を有すること	個人・会社 2億8,000万円 (ただし、6号認定[破綻金融機関等関係]の場合3億8,000万円) 組合等 4億8,000万円	返済資金 事業資金	10年以内	1号~4・6号 0.80 5号・7号・8号 0.68		必要に 応じ
	(一般保証による借換) 保証対象、保証限度額、資金使途、その他の保証条件に関しては、それぞれの種類の保証における保証条件によるものとします。						
	(条件変更改善型借換保証による借換え) ① 保証申込時点において保証付き既往借入金の残高があること ② ①の既往借入金の全部又は一部について返済条件の緩和を行っていること ③ 金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自ら事業計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行うこと	個人・会社 2億8,000万円 組合等 4億8,000万円	返済資金 事業資金	15年以内	0.45~1.90	○	
※上記にかかわらず、原則として、保証協会が借入額の全額の保証を行わない保証については、保証協会が全額負担する保証による借換は行わないこととします。							
事業再生計画実施 関連保証 (経営改善サポート保証)	中小企業再生支援協議会等の支援により作成した経営改善・再生計画(当該計画に係る債権者全員の合意が成立したものに限る)に基づき事業再生を行い、金融機関に対して計画の実行及び進捗の報告を行う中小企業者	個人・会社 2億8,000万円 組合等 4億8,000万円	事業資金	一括返済 1年以内 分割返済 15年以内	責任共有制度対象 0.68 責任共有制度 対象外 0.80		必要に 応じ
創業等関連保証	事業開始に係る具体的計画を有する創業者及び創業者である中小企業者	個人・会社 1,500万円 (1)に該当する場合は自己資金と同額が保証限度額 (※2)	運 転 設 備	10年以内	0.80		不要
創業関連保証 (再挑戦支援保証含む)		個人・会社 2,000万円 (※2)	運 転 設 備	10年以内	0.80		不要

一括支払契約保証を除く保証について、「会計参与」を設置していることを登記により確認できる書類の提出を受けた場合、0.1%の割引を行います。

(※1) 担保提供(人的担保を除く)がある場合は0.1%の割引を行います。

(※2) 創業等関連保証、創業関連保証、再挑戦支援保証を併用した場合の限度額は、3,500万円となります。

創業等関連保証、創業関連保証、再挑戦支援保証、一般分に係る無担保保証の合計額は8,000万円以下となります。

・特定社債保証の発行利率は発行所定の利率となります。

・融資利率は金融機関所定の利率となります。

福井県制度融資

平成30年12月現在

制度名	保証対象	保証限度	資金使途	保証期間	信用保証料率 (年%)	保証付 貸付利率 (年%)	担保	
中小企業育成資金	(一 般) 中小企業者 【企業の育児・介護・再雇用支援分】 【女性活躍推進分】 【労働環境整備支援分】	8,000万円	運 転 設 備	7年以内 10年以内	0.35～1.70 全額県補給 0.35～1.70 0.40～1.96	1.20	必要に 応じ	
	(小 口) 小規模企業者	2,000万円 (既存の保証付融資残高を 含む)	運 転 設 備	7年以内	0.40～1.96 (※1の場合) 0.70	0.90		
経営安定資金	①売上高等、前年または2年前の同期に比して3%以上減少している中小企業者 ②原子力発電所運転停止の影響を受けたことにより、売上高等の減少が見込まれる中小企業者	8,000万円	運 転 設 備	7年以内	0.35～1.70 (※2の場合 3～4・6号) 0.70 (※2の場合 5・7・8号) 0.60	1.00 0.90 1.00	必要に 応じ	
為替変動対策分	急激な為替変動の影響を受けたことにより資金繰りが悪化している中小企業者				3分の1 県補給 0.35～1.70	1.00		
セーフティネット保証 支援分	中小企業信用保険法第2条第5項第5号に該当する中小企業者				(※2の場合 5号) 0.60	1.00		
危機関連保証支援分	中小企業信用保険法第2条第6項に該当する中小企業者				0.80	0.90		
関連倒産防止資金	倒産企業に対し、売掛債権等を有する中小企業者	8,000万円 (ただし、売掛債権等の 範囲内)	運 転	5年以内	全額 県補給 0.23～1.49 (※2の場合) (1号・2号) 0.80	1.00 0.90		
中小企業再生 支援資金	経営改善計画等に従って再生事業を実施する中小企業者	一計画当たり 8,000万円 経営改善計画等に基づく再生事業の実 施に必要な事業資金		10年以内	0.68	1.70	不要	
資金繰り円滑化 支援資金	経営改善計画に基づく借換えにより資金繰り及び経営の改善が可能な中小企業者	8,000万円 (新たな事業資金は、既往 借入金の借換額を限度と する)		15年以内	0.35～1.70 (※2の場合 1～4・6号) 0.80 (※2の場合 5・7・8号) 0.68	1.70 1.40 1.70	必要に 応じ	
長期借換支援資金	既往借入金の全部または一部について返済条件の緩和を行っており、ローカルベンチマークを活用して事業の強み・弱みなど経営課題の把握に取り組む中小企業者	8,000万円		15年以内	県補給 3分の1 0.35～1.70	(10年以内) 1.70 (10年超) 2.10	必要に 応じ	
開業支援資金	(無 担 保) 県内にて新たに事業を開始または1年未満の中小企業者 借入額のうち2,000万円まで(初回利用に限る)	3,500万円 (事業資金総額2,000 万円を超える部分は 自己資金額を限度)	運 転 設 備	10年以内 10年以内	0.80 県補給 全額 0.80	0.90	不要	
	おもてなし産業 支援分 (有 担 保) 県内にて新たに事業を開始する方または1年未満の 中小企業者	1億円 (事業資金総額の 1/3の自己資金が必要)	運 転 設 備	7年以内 10年以内	0.35～1.70	1.00	必要	
産業活性化 支援資金	おもてなし産業 支援分	1億5,000万円 (うち、運転資金8,000万円)			県補給 2分の1 0.35～1.70		必要に 応じ	
	経営活性化 支援分	1億5,000万円 (うち、運転8,000万円)			0.35～1.70			
	新事業展開等 支援分	①中小企業新事業活動促進法等の事業計画を進める 中小企業者	1億5,000万円 (農工商等連携促進法及び地 域資源活用促進法の認定に 基づく資金8,000万円)	運 転	7年以内	2分の1 県補給 0.35～1.70 (※3の場合) 0.68		(10年以内) 1.00
		②「ふくい逸品創造ファンド事業」に基づく助成事業を 実施した中小企業者	8,000万円	設 備	15年以内			(10年超) 1.40
		③「新成長産業創出支援」に基づく補助事業を実施した 中小企業者	1億5,000万円 (うち、運転8,000万円)					
		④「新分野展開スタートアップ支援事業」に基づく助成 事業を実施した中小企業者	8,000万円					
⑤嶺南地域企業特別支援チームが支援し、承認を受けた 中小企業者	1億5,000万円 (うち、運転8,000万円)							
⑥「ふくい手しごと」に認定された伝統工芸品等の製造 技術の維持継承に向け承認を受けた中小企業者	8,000万円							
県外・海外販 路開拓支援分	県内に本社(本店)があり、県外または海外への県産品 の販路開拓のための事業計画を進め、県の承認を受けた 中小企業者	1億5,000万円 (うち、運転8,000万円)			0.35～1.70 (※3の場合) 0.68 (※4の場合) 0.98			
オープンイノベーション 支援資金	ふくいオープンイノベーション推進機構の支援により、 県の承認を受けた中小企業者	1億5,000万円 (うち、運転8,000万円)	運 転 設 備	7年以内 15年以内	0.35～1.70	(10年以内) 1.00 (10年超) 1.40		
IoT・AI等導入 支援資金	IOTやAIを用いた設備の導入により、「付加価値額」 および「経常利益」の向上が見込まれる事業計画を進める 者として、県の承認を受けた中小企業者	1,500万円	設 備	5年以内	0.35～1.70	0.60		
事業承継支援資金	①中小企業の経営の承継の円滑化に関する法律第12条第 1項第1号の認定を受けた者 ②認定支援機関等の支援により策定した事業計画を進める 者、3年以内に代表者を交代する見込みの者または代表 者交代後1年以内の者 ③後継者不在等により存続見通しが見えない県内中小企業 から事業基盤の全部または一部を承継する中小企業者	1億5,000万円 (親族間承継の場合 8,000万円)	事業資金	15年以内 (親族間承継の 場合10年以内)	2分の1 県補給 0.35～1.70	(10年以内) 1.00 (10年超) 1.40		

※1 特別小口保険成立分

※2 経営安定関連特例成立分

※3 経営革新関連特例、農工商等連携事業関連特例、地域産業資源活用事業関連特例成立分

※4 海外投資関係保険成立分

各市制度融資

平成30年12月現在

制度名		保証対象	保証限度	資金使途・保証期間		信用保証料率 (年%)	保証付貸付利率 (年%)	
福井市	福井市小規模企業者サポート資金	福井市内で業歴1年以上の小規模企業者	2,000万円 (既保証融資残高との合計で2,000万円の範囲内)	運転設備 運転・設備併用	5年以内 7年以内 7年以内	保証料補給 全額	0.50~2.20 特別小口保険成立 0.70	0.90
	福井市社会貢献サポート資金	福井市内で業歴1年以上の、子育てファミリー応援企業として登録されている企業等	3,500万円	運転設備 運転・設備併用	5年以内 10年以内 10年以内	保証料補給 2分の1	0.45~1.90	5年以内 1.10 10年以内 1.40
	福井市経営安定借換資金	福井市内で業歴1年以上の最近3か月間の売上高が、前年同期と比較し、3%以上減少しているなどの中小企業者	4,000万円 (月返済額が減少すれば限度額の範囲内で追加融資可)	借換	10年以内 (一般保証枠にて借り換える場合は、それぞれの保証条件による)	保証料補給 4分の1	0.45~1.90 経営安定関連特例 1~4・6号成立 0.80 経営安定関連特例 5・7・8号成立 0.68	7年以内 1.60以下 10年以内 2.10以下 7年以内 1.30以下 10年以内 1.80以下 7年以内 1.60以下 10年以内 2.10以下
	福井市効率アップ設備促進資金	福井市内で業歴1年以上の、設備を導入し、生産性の向上や経費の削減が見込まれる中小企業者	2,500万円	設備	10年以内	保証料補給 全額	0.45~1.90	1.00
	福井市ものづくり開発支援資金	福井市内で業歴1年以上の、製造業、ソフトウェア業を営んでいる、または新たに営もうとする中小企業者	3,000万円 (総事業費の8割を限度)	運転設備 運転・設備併用	5年以内 10年以内 10年以内	保証料補給 全額	0.45~1.90	5年以内 0.90 10年以内 1.00
	福井市企業立地促進資金	福井市内で業歴1年以上で、市内に工場または事業所の設置を行うなどの中小企業者	新設 2億8,000万円 新設以外 2億円 (総事業費の8割を限度)	設備	7年以上 15年以内	保証料補給 2分の1	0.45~1.90	10年以内 1.10 10年超 1.40 15年以内
	福井市観光施設整備資金	福井市内で業歴1年以上で、観光施設の新設、増改築等の設備投資を行う中小企業者	3,000万円	設備	10年以内	保証料補給 全額	0.45~1.90	1.00
	福井市創業支援資金	①35歳未満または女性、②2年以内に福井市内に転入、③市街地で築25年以上の物件改装等、④「福井市創業支援事業計画」支援を受けた方	2,000万円	運転設備 運転・設備併用	5年以内 7年以内 7年以内	保証料補給 全額	0.80	0.90
	敦賀市	敦賀市中小企業経営安定資金	敦賀市内にて事業を営んでいる、または新たに事業を営もうとする中小企業者 (新たに事業を営もうとしている、または事業継続が1年に満たない者で、設備資金の場合は、融資申込額の3分の1以上の自己資金を有すること)	運転 1,500万円 設備 2,000万円 2,500万円 ※小売業者が店舗を新増改築する場合	運転設備 運転・設備併用	5年以内 7年以内 7年以内	保証期間が3年以内の場合、全期間保証料の50% 保証料の30% 保証料補給	0.45~1.90 特別小口保険成立 0.70 経営安定関連特例 1~4・6号、創業等関連特例、創業関連特例成立 0.80 経営安定関連特例 5・7・8号成立 0.68
敦賀市小規模事業者特別資金		敦賀市内にて1年以上事業を営んでいる小規模企業者	1,250万円 (既保証融資残高との合計で1,250万円の範囲内)	運転	7年以内	保証料補給 全額	0.50~2.20 特別小口保険成立 0.70	0.90
大野市	大野市中小企業資金	大野市内において1年以上同一事業を営んでいる中小企業者等	運転 (短期) 1,000万円	運転設備 運転・設備併用	1年以内	-	0.45~1.90	1.20
			運転 (長期) 2,000万円					
			設備 2,000万円					
	経営改善資金	大野市内において1年以上同一事業を営み、最近3か月の売上高が前年同期と比較して10%以上等、減少している中小企業者等	運転	3,000万円	7年以内	保証料補給 3分の1	0.70	5年以内 1.20 7年以内 1.40
	借換え資金	大野市の制度融資借入残高の他に借入れがあり、借換えを予定している中小企業者等	運転	3,000万円	7年以内	保証料補給 3分の1	0.70	5年以内 1.20 7年以内 1.40
	元気企業支援資金	大野市内において新たに事業を開始または開業から1年以内の中小企業者等	運転 500万円 設備 1,000万円	運転設備	7年以内 10年以内	0.80	経営安定関連特例 1~4・6号、創業等関連特例、創業関連特例成立 0.68	1.00
経営革新種進出資金	大野市内において1年以上同一事業を営み、経営革新計画・事業改善計画等の認定を受けた中小企業者等	2,000万円	運転設備	7年以内 10年以内	-	経営安定関連特例 5・7・8号、経営革新関連特例成立 0.68	1.20	
労働環境整備資金	大野市内において1年以上同一事業を営み、労働環境改善計画・環境設備整備計画の認定を受けた中小企業者等	2,000万円	設備	10年以内	-	0.68	1.20	
勝山市	勝山市小規模企業振興対策資金	勝山市内において引き続き6か月以上同一事業を営んでいる小規模企業者	運転設備 1,000万円 (既保証融資残高との合計で2,000万円の範囲内)	7年以内	0.50~2.20 特別小口保険成立 0.70	1.20		
鯖江市	鯖江市小規模企業者特別資金	鯖江市内で1年以上継続して事業を営んでいる小規模企業者	運転設備 2,000万円 (既保証融資残高との合計で2,000万円の範囲内)	7年以内	補給要件を満たす場合 保証料補給 全額	0.50~2.20 特別小口保険成立 0.70	0.90	
	鯖江市中小企業振興資金	鯖江市内で1年以上継続して事業を営んでいる中小企業者	運転設備 2,000万円 3,000万円	7年以内 10年以内	保証料補給 2分の1	0.45~1.90	5年以内 1.00 7年以内 1.50 10年以内 1.90	
越前市	越前市小規模企業者支援特別資金	越前市内で1年以上継続して事業を営んでいる小規模企業者	運転設備 2,000万円 (既保証融資残高との合計で2,000万円の範囲内)	7年以内	-	0.50~2.20 特別小口保険成立 0.70	0.90	
坂井市	坂井市中小企業者等振興資金(一般資金)	坂井市内で1年以上継続して事業を営んでいる中小企業者	運転設備 1,000万円 3,000万円	7年以内	保証料補給 0.6	0.45~1.90	1.20	
	坂井市中小企業者等振興資金(開業資金)	坂井市内において新たに事業を開始または開業から1年以内の中小企業者	運転設備 1,500万円	7年以内	保証料補給 0.6	0.45~1.90 創業等関連特例、創業関連特例成立 0.80	(無担保) 0.90 (有担保) 1.00	
小浜市	小浜市中小企業振興資金	小浜市内で6か月以上継続して事業を営んでいる中小企業者	運転設備 1,000万円	5年以内 7年以内	保証料補給 3分の1	0.45~1.90	1.50	

(注) 全ての市の制度について市税を完納していることが条件です。

70年間の「ありがとう」をこめて



かんしゃ70福井

保証料率を0.2%引き下げ！
70年間の感謝をこめて、中小企業者の皆さまの
更なる発展を応援します！

保証制度の概要

保証制度名	創立70周年記念特別保証（かんしゃ70福井）
保証対象者	業歴1年以上の中小企業者の皆さま
保証限度額	3,000万円（無担保）
保証期間	10年以内
資金用途	事業資金（借換資金を除く）
貸付利率	金融機関所定利率
保証料率	0.25% ~ 1.70% (通常の保証料率より0.2%引き下げ)
取扱期間	平成30年10月1日~平成31年3月31日

「信用保証協会」は、中小企業の皆さまが金融機関から事業に必要な資金を借り入れるとき、その保証人となって資金調達をサポートする公的な機関です。



〒918-8004
福井県福井市西木田2-8-1（福井商工会議所ビル内）
0776-33-8311（企業支援部保証課）
<https://www.cgc-fukui.or.jp>



本紙は融資商品の内容をお知らせするものであり、信用保証、ご融資をお約束するものではありません
金融機関および保証協会の審査の結果、ご希望に添えないこともございます

4階

FAX 0776-33-8310

企業支援部

保証課 TEL 0776-33-8311

保証申込の審査・保証申込の受付、条件変更の受付、保証書発行、変更保証書発行、変更届、金融相談

企業支援課 TEL 0776-33-8312

創業支援、事業承継支援、経営支援、経営改善支援、再生支援、生産性向上支援、保証申込の審査(条件変更先・創業・再生支援・経営支援先等に限る)、条件変更申込の審査

経営サポート課 TEL 0776-33-8313

期中管理、信用保証料、事故報告、代位弁済

総務部

総務課 TEL 0776-33-8300

庶務、経理

経営管理課 TEL 0776-33-8300

事業計画、予算、決算、企画、広報、電算システムの管理

検査室

TEL 0776-33-8305

内部検査、コンプライアンス

5階

FAX 0776-33-8321

管理部

管理課 TEL 0776-33-8320

求償権回収、法的措置、回収事務、保険金、損失補償金



<https://www.cgc-fukui.or.jp>



〒918-8004

福井市西木田2丁目8-1(福井商工会議所ビル4・5階)

TEL.0776-33-1800(代表)